

が増加しています。暴力を受け

者からの暴力に悩む女性の相談 行されました。それ以来、配偶 する法律(DV防止法)」が施 力の防止及び被害者の保護に関 め、昨年10月「配偶者からの暴

●発行/足立区 ●編集/広報課 〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

全3880-5111(代) FAX 3880-5610(広報課)

http://www.city.adachi.tokyo.jp/ あだち広報は毎月10日・25日、 ズームアップ1月号は5日新聞折込

调 <u>ත</u>

男女共同参画

の保障はとうてい望めません。

個性を尊重し、認め合うことが必要です。

まだ様々なところで虐げられて ないでしょう。しかし、女性は ことと思われている方は少なく 男女平等・男女同権を当然の 社会をめざして

暴力をふるえば、傷害罪で逮捕 どの暴力を受けた経験がある」 女性の20人に1人が「夫やパー と答えています。通常それ程の トナーから命の危険を感じるほ 3年前の総理府の調査では

い処遇を保障される権利を有し、 んぜられ、その尊厳にふさわし べての障害者は個人の尊厳が重 基本法」の基本理念には、 目標に進められてきました。 念のもと、「完全参加と平等」を の権利宣言」を幕開けとして、 「ノーマライゼーション」の理 5年12月に成立した「障害者 障害福祉は、国連の「障害者

われています。 与えられるものとする」とうた る分野の活動に参加する機会を 会、経済、文化その他のあらゆ 7年12月には、「障害者プラン」

発令された保護命令も、

して欲しい」と裁判所に求めて ている女性が「加害者を引き離

干件を超えています。

このような最も深刻な人権侵

が政府で決定され、足立区にお いては13年3月に「地域保健福

お互いに共通点や違いを正しく 違いを越えて、交流を行うなど 止め、日ごろから文化や言葉の りが多様な価値観を柔軟に受け

おいては、男女平等や女性の人権 害である女性への暴力を放置して

> いきましょう。 る男女共同参画社会を実現して だれもが安心して安全に暮らせ いに責任を分かち合いながら、 発揮できる社会です。男女が互 それぞれの個性と能力を十分に すべての個人の人権が尊重され も男性も、性別にかかわりなく 男女共同参画社会とは、女性

ともに生きる

社会の実現を

されます。しかし、これまで配

として放置されてきました。 偶者間の暴力は、家庭内の問題

このような状況に対応するた

社会を構成する一員として、社 れ育った国や母語の違いにより、 合がよくあります。 不便な生活をしいられている場 不足になりがちで、地域生活で 情報不足とコミュニケーション 地域の国際化には、一人ひと

ŧ, どがあげられています。 る区民理解の促進やバリアフリ を築いていきましょう。 ー社会実現のための取り組みな 障害を持つ人も、持たない人 ともに生きるまち、

> けなければ始まりません。 を構成する一人ひとりに目を向 を実現するには、マイノリティ

外国人の一人ひとりの人権を

国際化時代と

ることがあります。また、生ま 祖国の習慣や文化、社会制度か ら日本での生活に不自由を感じ です。しかし、外国籍区民は、 て住むようになった人まで様々 いる人や、数年前から区民とし て生まれた時から日本に住んで カ国、2万78人)。外国籍とし 住んでいます(11月1日現在97 区内には多数の外国籍区民が

て悩んだり苦しんだりしている人がいるのです。 までを「人権週間」として、人権意識の普及・啓発に努めています。 年12月10日を「世界人権デー」としています。日本でも12月4日から10日 います。しかし、現実には様々な理由で差別を受けたり、 私たちの願いを実現するには、一人ひとりが人権について考え、 私たちは、だれもが人間として尊重され、自分らしく生きたいと願って この機会に、あらためてお互いの人権について考えてみませんか。 1948年12月10日に、国連で世界人権宣言が採択されたことから、 計画には、障害を持つ人に対す 祉計画」を改訂しました。この 人権を侵害され お互

うことが原点です

そのためには、常日ごろから、

と同じようにその価値を認め合 そして、他人に対しても、 値を知ることから始まります。

自分

ています。しかし、

人権の保障

リティ(少数者集団)と呼ばれ 様性と絶対数の違いからマイノ 在であっても、

外国人はその多

む外国籍住民が増加している現

国際化の進展により地域に住

意識することが大切です。 人を差別することがないように、 人種や民族、宗教などによって

足立区

権を保障できる、心豊かな、人 尊重できる社会が、日本人の人

に優しい住み良い社会でもある

はずです。 人権 教育の推進

別をなくし、個人を尊重する基 てにおいて、あらゆる偏見や差 各学校では、教育活動のすべ を掲げています。

権尊重の教育」 における重要な課題として「人 区教育委員会では、学校教育

損なわれることのないように、 理解を深めるとともに、人種や と態度の育成を図っています。 互に理解し、尊重し合える心情 本的人権尊重の教育を徹底する 推進に努めています。 によって、児童・生徒の人権が 民族、性別などを異にすること ことで、幼児・児童・生徒が相 連帯感と共生をはぐくむ教育の また、障害のある人に対する

国連10年の取り組み 人権教育のための

での「人権教育のための国連10 一人一人の

ES

●障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
● 同和問題を正しく理解し、偏見、差別をなくそう
● オンターネットを悪用した人権侵害は止めよう
● 性的指向を使由とする差別をなくそう ◇●高齢者を大切にする心を育てよう。 ●男女共同参画社会の実現を図ろう ●育てよう 身近なことから人権を考えてみませんか

・中学生の いじめ1 10番

-5577 **23880** 教育委員会教育指導室

今年は、平成7年から16年ま 年 が一層求められています。 学校と地域社会ではぐくむこと る教育を行うこと など ひとりに人権尊重の意識を高め え、 基づき、基本計画が策定されま 権啓発の推進に関する法律」 合的な学習の時間の特質を踏ま の芽生えをはぐくむこと ▽幼児期から、人権尊重の精神 入れています ○各教科·道徳·特別活動·総 した。子どもたちの人権意識を、 学校教育では、 14年3月の「人権教育及び人 教育活動全体を通じて一人 の8年目の年です。 次の点に力を 13

ご相談を・・・・・・・・・・・・人権問題でお困りの方は がいます。 考えを広め、人権を侵された 会の同意を得て推薦し、法務 人を救済する人権擁護委員 大臣から委嘱されます。 区内には、人権を尊重する 人権を侵害されたり、差別 人権擁護委員は、区長が議 11月1日現在

す。こうした足元の行動から、

とができます。

人権の実現は、自分自身の価

世界の中の日本を考えていくこ 現在の日本のあり方を見直し、 理解し、認め合うことが必要で

れています。 委員にご相談ください(表1)。 を受けている人は、人権擁護 もの人権専門委員」が指名さ 人権擁護委員の中から「子ど 人権を積極的に擁護するため また、次代を担う子どもの

相談日時 = 毎月第2火曜日、 ●人権身の上相談

午 後1時~3時

室(区役所北館2階) 秘密厳守 問先 = 広聴相談係 **3**(3880)5111

人権擁護委員名簿 話 3859-4050 3886-8564 3886-7375 3890-1857 3881-3885 3870-1340 3886-0351 場所 = 区民相談 3883-0558 3889-5763 3899-3915 3572-6891 ※相談無料 3890-2068

権教育のための国連10年』に関

日本では、9年7月に「『人

教育を推進しています など、国際社会が協力して人権

ています。

課題の一つとして位置づけられ

その中で、同和問題は、重要 る国内行動計画」を取りまと

た・ひにん」という身分を設け

制度を定め、さらにその下に「え 農・工・商」という新しい身分 数を占める民衆を抑えるため「土・ 社会問題」と定義づけています ちで人権を侵害している重大な る差別が、今もなお様々なかた 形成された人々の意識に起因す

江戸時代、幕府 (武士) は多

差別のない明るい社会をめざして

和 問題 の理解 00 12 130 12

の世紀

界人権宣言」や平成6年の国連 の権利をいいます。 ために必要な人間としての当然 が社会の中で幸せな生活を営む 1948年 (昭和23年) の「世 人権とは、私たち一人ひとり

による「人権教育のための国連 10年」(平成7年からの10年間) 廃止しました。 871年

和地区出身の人々が、現実の差 が平民並みに扱われることを形 体策の実施により、成果も上が 権の尊重を柱とする日本国憲法 伴うものではありませんでした。 別や貧困から解放される政策を 式的に宣言したにとどまり、同 ってきています けての特別法の制定や様々な具 が定められ、同和問題解決に向 しょう)を廃止して、身分と職業 「えた・ひにん」という蔑称(べっ 第二次世界大戦後、基本的人

を絶ちません。 区出身者に対する人権侵害が後 その一方で、今もなお同和地

います し、多くの差別事件が発生して 区内でも同和地区出身者に対

説があります

昭和40年の同和対策審議会答

については、現在でも幾つかの

同和問題 (部落問題) の起源

問題)とは

同

和問題(部落

差別をなくす

の身分制度や歴史的、社会的に 申では、一同和問題とは、封建時代

は、本人の責任の有無にかかわ ど、いろいろな差別があります 差別・障害者差別・外国人差別な らず、人間の尊厳や基本的人権 これらの差別に共通すること 私たちの社会には、部落差別・性

町や村のはずれ、川のほとり でも制限されました。 職業・結婚のほか服装や髪型ま 低湿地帯といった立地条件の悪 いところに強制的に住まわされ、 この最下層の身分の人々は、

令を発布し、「士・農・工・商」・ えた・ひにん」の身分制度を 明治維新を迎えて、新政府は しかし、この解放令は、単に (明治4年) に解放

それでは私たちは何をしたら

ている人に対して、誤りを説明 しい認識と理解を持つこと。 よいのでしょうか。 し理解させること。 第1に、同和問題について正 第2に、間違った考え方をし

いていくこと 別に目を開き、それらを取り除 ど、身のまわりにある様々な差 第3に、家庭・学校・地域な

差別問題を自分のこととして考 が欠かせません。大切なことは、 は、社会的に影響力の強いマス の啓発活動などの努力はもとよ える努力をすることです。 メディアなどの地道な取り組み 差別をなくすためには、行政 企業の活動姿勢や、さらに

第19回

人権ポスターコンクール

◎同和問題に関するお問い合わ い社会を築いていきましょう。 せは、同和対策担当 みんなが幸せに暮らせる明る

として行っています。区内の小

★銀賞 大塚慶

B(3880)5111

品が入選しました(敬称略)。 厳正な審査の結果、次の方の作 中学生から35点の応募があり、

十分ご注意ください なることがありますので うと、差別や人権侵害に を日常会話や、文章で使 したが、このような表現 など差別用語を使用しま 文中で「えた・ひにん」 ※歴史的背景の説明上、 事件が多発しています 差別を呼びかけるような陰湿な 地区出身者の名誉を傷つけたり 報通信技術の急速な発展に伴い 迫ハガキ事件や、最近では、情 強いられていることです。 が侵害され、厳しい日常生活を インターネットを利用して同和 区内でも悪質な内容の差別脅

と聞かれたら、自信を持って 真剣に考えたことがありますか。 私だけだろうか はい 「あなたは今まで、人権について

が幸せで、自分らしさを求めるこ が活かされる事は、とても素敵な きるためのもの。つまりこの権利 は誰もが自分らしく、人らしく生 利」だと言う。だとすれば、それ うものは「人が人として生きる権 ふと考えてほしい。「人権」と言 しいことだが、その通りなのだ。み 私は答えられない。とても恥ずか と答えることができるだろうか。 れる。みんなが輝いていられる。 とができる。みんなが笑っていら 世の中をつくる事になる。みんな んなも私と同じではないだろうか。 だけど、私を含め、多くの人に

るとされる権利」「人が人として

人権とは、「人に当然与えられ

私達にできること

第十四中学校

吉野道代

文

平成13年度全国中学生人権作文コンテスト

東京都大会奨励賞作品

生きる権利」である。 う。こんな風に思ってしまうのは、 少し遠い世界のように感じてしま そうで、自分とは全く関係のない てみる。すると何だかとても難し 「人権」と、漢字二文字で書い だろう

方、お年寄りの方に対する問題、 る問題がたくさんある。障害者の

だ

今、私達の周りには人権に関す

も素敵だ。きっと誰もがそう思う もし、そんな世界だったら、とて

私達は決して忘れてはならない がたくさんいるのだ。その事を、 涙を流す人達、怒りを感じる人達 める人達、悲しい思いをする人達、 をそむけてはいけない事実なのだ。 さんある。とても悲しい事だが、目 ずの権利が活かされていない場面 そしてその場面には必ず、心を痛 でも、その誰でも持っているは 無視されてしまう場面もたく

私は思う。人を悲しませ、嫌な人 間にしていってしまうと思う。優 ている。戦争は何も生まないと、 でしか知らない。でもそこに映る る。私達は戦争を知らない。経験 苦しむ人々の姿が描かれている。 る。そして必ず、そのページには だ。歴史の教科書には、「戦争」 問題もある。「戦争」がその一つ 人々の顔は、みんな悲しい目をし した訳ではないし、テレビや新聞 も世界中のあちこちで起こってい しかも戦争は昔の事ではない。今 と言う文字が何度も何度も出てく

だけど、今すぐできるはず。 別も少しずつなくなっていくので

はないだろうか。ほんの小さな事

私自身にも、みんなにも一番言い うよ。 良いんだと目をつぶってしまう みを理解してあげられない。そん になるなんてできない。人に優し たい言葉だ。 家族や友達もいる。泣いたり、笑 な自分を甘やかしてゆく。これで だと思う。 らもっと、今を精一杯過ごすべき は、とても幸せな事なんだ。だか 前になってしまった事。でもそれ 平和に過ごせる。食べ物も豊かだ。 は学校に行ける。健康に暮らせる。 さを持てない。他人の傷みや、悩 ったりできる。私達の中であたり 「もう少し一生懸命になってみよ

そして、世界中を悩ます大きな

もう少し頑張ってみようよ。」

いってしまう。それはとっても悲 しさや希望、そして笑顔が消えて しい事だ。

どれも深刻な問題で、私達にでき

戦争、いじめ、差別、環境問題

ことができずに、何かに一生懸命 となまけてしまう。なぜか頑張る まう。すぐに、どうせ無理だとあ できる事をしたくてもできない人 つも、少しの事で弱音を吐いてし 人にあたってしまう。別にいいや がたくさんいる。だけど私達は きらめてしまう。イライラして、 世界には今、私達があたり前に さや思いやりが、きっと誰かの力 ならない。そして、優しさを持 達の事をきちんと見つめなければ になる。そうしたら、いじめや差 人になりたい。ほんの少しの優し て接したい。人の傷みに気づける て良い訳ではないと思う でも、だからと言って何もしなく る事なんて無いのかも知れない 私達はもっともっと、周りの人

当に小さな事だけど、そのはじめ はず の一歩がすべてにつながっていく なくてはならない事だと思う。 私達にできる事、そしてしていか みに気づいてあげること。これが 事。周りに目を向け、喜びや悲し て、一人一人が今を精一杯過ごす て、しっかりと向き合う事。そし と向き合う事。みんなも大切にし 自分自身を大切にし、しっかり

だけど、ふと考えてみる。私達

他の誰でもない私達一人一人なの そして、そんな世界をつくるのは、 きっと、笑顔でいっぱいになるだ を持てたら日本も世界も、もっと ろう。私はそんな世界が見たい もっと素敵な場所になるだろう みんなが、そんな優しい気持ち (原文のまま)

切さを広く児童・生徒に認識し てもらうための啓発活動の一つ このコンクールは、人権の大 入選者 百合(栗原北) ★金賞 立尾小 [小学生の部]

橋茜(弘道第一)・ 小堀絵美(竹の塚)・林牧子(東加 子(栗原北)、高

平 東)·黑木理子·山崎亜理沙(中島 都子(弘道)、桜井穂乃香(千寿常 村愛香·加藤芽(栗原北)·岡戸奈 ★銅賞 小林恵(梅島第一)・中

根)·高野美里(西新井)

★金賞 鹿嶋由佳(第五 中学生の部

小学生の部 金賞〉 立尾 小百合さん(栗原北小

(中学生の部 金賞)

鹿嶋 由佳さん第五中

辺沙織(第五)、 ★銀賞 赤星江 新井純紀(西新 美子(江南):戸 村裕子(第十四) 梨子(第四)·清 小桝變佳(第五): ★銅賞 鈴木絵

人権を考え

講演と映画の集い

月日	場所	映画	講演など	間先
	太田区民 ホール アプリコ (定員=1.477人)	人権・同和 問題啓発 映画 「夢の箱」	篠田正浩氏 (映画監督)	都·総務局 人権部 ☎5388-2588
12/6 (金)	足立区役所 庁舎ホール (定員=473人)	社会問和 教育啓発 映画 「メール」	横田洋三氏 (国連大学 学長特別顧 問)	区・総務課 同和対策 23 3880-5111代
12/9 (月)	パルテノン 多摩 (定員=1,414人)	人権・同和 問題啓発 映画 にころの文質表	チェン・ミン氏 (こきゅう演奏家 ・トークショー)	都·総務局 人権部 四5388-2588

ない明るい社会を築いていくため、「講演 と映画の集い」を行います (表1)。 ルでは、区内の小・中学生の人権ポスタ ージコンクールの表彰式も行います ーコンクールおよび高校生の人権メッセ また、12月6日金、足立区役所庁舎ホー

人権問題をより正しく理解し、差別の

【2100 古紙配合率100%再生紙を使用しています